31）香川県13例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア．所在地

香川県三豊市

イ．飼養状況

肉用鶏約2.5万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 （発生鶏舎）	6.0千羽	52日齢
2号鶏舎	6.0千羽	50日齢
3号鶏舎	8.9千羽	43日齢
4号鶏舎	4.5千羽	41日齢

（日齢は令和2年12月22日時点）

ウ．発生確認日

令和 2年12月23日

(2) 経緯

令和 2年12月22日　当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月23日　PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月25日　高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 3年 1月11日　清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月16日　移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～5羽程度であったが、令和2年12月22日に44羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、丘陵部の中腹にあり、付近は山林に囲まれ、ため池が隣接している。

② 農場に隣接するため池では、調査時に3羽のマガモが確認された。
③ 当該農場から約200mの距離に28例目農場が位置していた。

（イ）鶏舎の構造
① 当該農場には開放鶏舎4棟があり、発生時はすべての鶏舎で、肉用鶏が平飼いで飼養されていた。発生鶏舎は、農場奥側、ため池から最も近くに位置する鶏舎であった。
② 発生鶏舎の側面は網（マス目は約5cm×4cmと約4cm×3cm）とその外側にはロールカーテンが設置されている。また、鶏舎入口側には排気用の換気扇が設置されており、外側に手動で開閉する蓋がついている。飼養管理者によると、ロールカーテンを、日中は20cm程度、夜間は5cm程度開放しており、換気扇は常に作動させていたとのこと。

（ウ）飼養衛生管理の状況
① 飼養管理者によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用していたが、手袋は消石灰を扱うときにのみ着用していたとのこと。また、鶏舎毎に専用の長靴を設置しており、10月20日の家畜保健衛生所の立ち入り指導以降は手指消毒も実施していたとのこと。なお、鶏舎毎の踏み込み消毒槽は設置されていなかったが、鶏舎内入口に石灰帯を作り、その上に長靴を設置し、鶏舎に入る際には石灰帯の上で長靴の交換を行っていたとのこと。
② 飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、鶏舎毎の貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されている。
③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混

入の可能性は低いと考えられた。

④ 飼養管理者によると、農場入口には普段から消石灰を散布しており、10月の家畜保健衛生所の立ち入り指導以降、鶏舎周囲（約1m）にも消石灰を10日に1回の頻度で散布していたとのこと。

⑤ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に出入りする際、車両の消毒として農場入口に設置している電動式消毒装置による消毒を行っていたとのこと。なお、農場に立ち入る業者は、作業着の交換は行っていないが、靴底を電動式消毒装置により消毒を行っていたとのこと。

⑥ 農場内に立ち入る業者は飼料運送会社とガス会社。農場への最終立ち入り日はガス会社が12月11日、運搬業者が12月23日。

⑦ 動物用医薬品販売会社から医薬品（ワクチン）を購入しているが、ワクチンの受け渡しは入雛前に事務所で行っており、販売会社の従業員が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。

⑧ 飼養管理者によると、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに清掃・消毒を行っているとのこと。なお、鶏舎の消毒には複合製剤（オルソ剤＋逆性石けん）、器具の消毒には逆性石けん製剤を使用しているとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月20日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 飼養管理者によると当該農場では従業員3名が専属で管理を行っているとのこと。毎日、朝と昼間に鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。

② 飼養管理者によると、従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、3名の従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があった。しかし、最近では3名の従業員のうち1名は鶏舎の管理に携わることは少なく、主に飼養管理者ともう1名の従業員で鶏舎の管理を行っているとのこと。

③ 初生雛を導入する際には、近所に住む住民が1名手伝いに来るとのこと。なお、その者は農業関係者ではないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 当該農場の側面の金網や壁で一部に3cm以上の破損や隙間が認められた。

② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミの足跡を見かけることはあったが、定期的なネズミ対策は行っていなかったとのこと。

③ 飼養管理者によると、普段から農場敷地内でイノシシやネコ、タヌキ、スズメを見かけることがあるが、鶏舎内でこれらの野生動物を見ることはなかったとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

過去21日間に家きんの導入なし。

死亡家きんは発生の度に焼却炉に搬入して焼却処理。

（イ）人の動き

飼料関連業者：12/2、5、6、10、11、14、15、17、18、20、21、22

ガス会社：12/2、4、11

(7) 疫学サンプル（全て陰性）

No.	検体		No.	検体	
1	1号	水	27	2号	壁スワブ
2	1号	エサ	28	2号	壁スワブ
3	1号	水	29	2号	壁スワブ
4	1号	エサ	30	2号	敷料
5	1号	水	31	2号	敷料
6	1号	エサ	32	2号	敷料
7	1号	水	32-2	3号	壁スワブ
8	1号	エサ	33	3号	壁スワブ
9	1号	水	34	3号	壁スワブ
10	1号	エサ	35	3号	敷料
11	1号	水	36	3号	敷料
12	1号	エサ	37	3号	敷料
13	1号	入り口付近の鶏血液	38	4号	壁スワブ
14	1号	入り口付近の鶏血液	39	4号	壁スワブ
15	1号	入り口付近の鶏血液	40	4号	壁スワブ
16	1号	壁スワブ	41	4号	敷料
17	1号	壁スワブ	42	4号	敷料
18	1号	壁スワブ	43	4号	敷料
19	1号	壁スワブ	44		ネズミ死体
20	1号	壁スワブ	45		ため池の水
21	1号	敷料			
22	1号	敷料			
23	1号	敷料			
24	1号	敷料			
25	1号	敷料			
26	1号	排気ファン内側			

環境材料採材場所

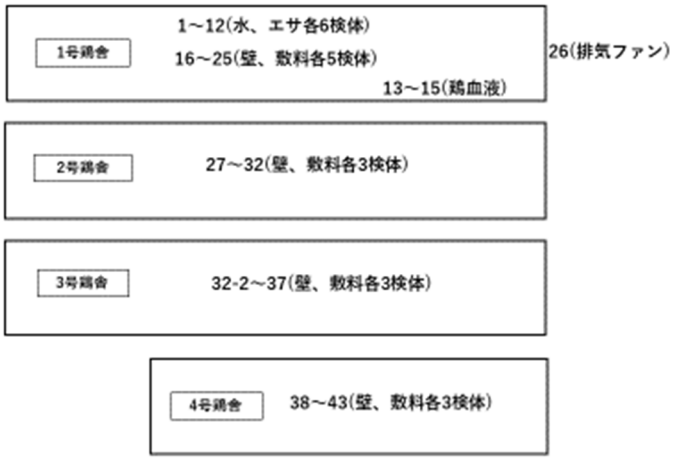

＜農場とその周辺の写真＞

＜鶏舎側面の金網の破損＞

＜発生鶏舎外側覆いの隙間＞

32）千葉県1例目（いすみ市）の事例

(1) 概要

ア．所在地

千葉県いすみ市

イ．飼養状況

採卵鶏約116.0万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号育雛舎	－	－
2号育雛舎	133.3千羽	51～58日齢
1号鶏舎	124.5千羽	587日齢
2号鶏舎	127.0千羽	510日齢
3号鶏舎	129.1千羽	437日齢
4号鶏舎	130.4千羽	360日齢
5号鶏舎	130.4千羽	283日齢
6号鶏舎	130.4千羽	206日齢
7号鶏舎	131.6千羽	132日齢
8号鶏舎（発生鶏舎）	122.4千羽	668日齢

（日齢は令和2年12月23日時点）

ウ．発生確認日

令和 2年12月24日

(2) 経緯

令和 2年12月23日　当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月24日　PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月25日　高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 2月17日　防疫措置を完了

令和 3年 3月 4日　清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 3月11日　移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常18～62程度であったが、令和2年12月23日に223羽に増加したため、管理人が千葉県南部家畜保健衛生所（以下「南部家保」という。）に通報した。南部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、山間部に位置し、付近は森林に囲まれている。農場の周囲1kmにため池等の水場はなく、発生鶏舎から最も近いダム湖までの距離は約1.3kmであった。

② 当該農場から山林を挟んで西約490mに系列農場（採卵鶏約100万羽）が所在している。当該農場と系列農場は独立して運営されており、従業員、機材等の行き来はない（従業員の駐車場は共用している）。

③ 当該農場の敷地は外周を金属製フェンスで囲われていた。ただし、一部のフェンスの下部には地面との間に10cm程度の隙間が見受けられた。鶏舎は農場入り口から下り坂を降りた窪地に配置されており、周辺は急な斜面となっている。

④ 発生鶏舎である8号鶏舎は、敷地の中央に位置している。発生時は、1号育雛舎は空舎で、その他の鶏舎には採卵鶏が飼養されていた。

（イ）鶏舎の構造

① 当該農場には育雛舎2棟、成鶏舎4棟で計6棟のウィンドレス鶏舎があった。成鶏舎は各棟の内部が壁で区分され、1棟あたり2鶏舎となっていた（合計8成鶏舎）。4棟の成鶏舎への出入口は共通（一か所）であり、各棟の間は内部で行き来が可能な構造であった

② 第1～第8成鶏舎は、背中合わせの直立9段ケージが14列あり、1列あたり116ケージを有していた。1ケージあたり約9羽を飼養していた（1鶏舎あたり約131,000羽飼養）。下から4段目と5段目の間がグレーチングの床で分けられ2

階建て構造となっており、1階と2階は階段で行き来が可能であった。

③ 発生鶏舎の鶏舎構造は、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたライトトラップ（遮光性の通気口）及び天井裏の通気口から入気するタイプの鶏舎であった。壁面の通気口の内側及び換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。飼養管理者によると、天井裏の通気口は鶏舎屋上に通じており、空気の取入口は板で部分的に遮蔽されており、さらに防鳥ネットが設置されているとのこと（調査時、目視による確認はできなかった。）。

④ 鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、コンポストで堆肥化している。徐糞ベルトは1棟（2鶏舎）ごとに稼働させ、4日に1回毎に動かすことで、回収を行う鶏舎の順番はローテーションされているとのこと。鶏舎内の除糞ベルト開口部は普段は木製の蓋で閉じられていた。各除糞ベルトから集められた鶏糞は、ベルトコンベアによって堆肥舎まで運搬される。鶏舎内から堆肥舎まで導線において開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

① 飼養管理者によると、従業員は出勤後、駐車場に付設した更衣室で手指を消毒したのち、つなぎ、長靴に更衣したのち、すぐ横の別の更衣室でさらに、農場専用の作業着及び長靴に更衣をしていた。また、鶏舎に入る際には、鶏舎専用の作業着、長靴及び手袋を着用し、手指消毒を実施していた（鶏舎に入るまでに3回更衣する）。鶏舎出入口の内外に設置した踏込消毒槽で靴底消毒を実施していた。踏込消毒槽には逆性石けん製剤及びオルソ剤を使用していた。使用後のつなぎ、手袋は更衣室の洗濯機で毎日洗濯を行っていた。

② 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、集卵室まで屋内の搬入通路で運搬されていた。

③ 飼料タンクは鶏舎毎に設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

④ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、6本の井戸からろ過、消毒（次亜塩素酸）して給水していた。くみ上げ後は貯水槽に貯められた後、配管を通じて各鶏舎に供給されていた。給水まで開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

⑤ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。空舎期間は20～25日間とのことであった。

⑥ 動力噴霧器は農場の入口及び入口から通じる道路（坂道）を降りた鶏舎直前

に計2か所設置しており、飼養管理者によると、農場に出入りする全ての車両は動力噴霧器による車両消毒を実施しているとのこと。

⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内道路には消毒液（逆性石けん製剤）の散布を1日2回実施していたとのこと。

⑧ 飼養管理者によると、毎日、飼料運搬会社が飼料搬入のため入場していた。飼料搬入時に使用する車両は他社のトラックを使用していた。飼料運搬会社の車両及びドライバーの立入場所は飼料タンク付近に限られ、鶏舎内への立ち入りはないとのこと。農場立入り時に、ドライバーは、農場側が用意した作業着と長靴に更衣し、車両の運転席には、ハンドル・ペダル等の消毒に加え、農場が用意したフロアマットを敷いているとのこと。最終の飼料搬入は12月23日である。

⑨ 当該農場の管理獣医師が従業員の衛生指導を実施するとともに、月1回鶏舎に立ち入り巡回している。ただし、高病原性鳥インフルエンザ等の発生リスクを鑑み、冬季（10月～3月）は鶏舎内に立ち入らないこととしており、今年は11月以降鶏舎に立ち入っていない。農場への最終訪問日は12月14日とのこと。なお、従業員は鳥類の飼育が厳しく禁止されており、毎年、会社側による各従業員宅への巡回チェックがあるとのこと。

⑩ 飼養管理者によると農場へ持ち込まれる郵便物、宅配便（機械部品等）は敷地入り口（守衛室）横に設置された燻蒸庫にてホルマリン消毒を行っているとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年9月9日、南部家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 当該農場では68名の従業員のうち36名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎ごとに担当者が決まっており、5名が発生鶏舎の管理に携わっていた。

② 飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。

③ 鶏舎管理以外の32名は、集卵作業や鶏糞処理、経理事務等にそれぞれ従事しているとのこと。

④ 従業員のうち、2名はパート職員、4名は外国人技能実習生であった。外国人技能実習生は2年以上従事しており、その間、帰国はしていないとのこと。

⑤ 飼養管理者によると、従業員は、近隣にある系列農場へ行き来することはないとのこと。なお、場長のみは両農場の管理責任者として事務作業等で農場間を行き来しているが、鶏舎内に立ち入った際は、同日中にもう1方の農場の鶏舎に立ち入らないこととしているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 発生鶏舎から約1.3kmの距離にあるダム湖ではオオバン1羽が確認された。また約2kmの距離にあるため池ではマガモ39羽などカモ類42羽の水鳥が確認された。
② 当該農場の鶏舎は全てウィンドレス鶏舎であり、外壁や天井に隙間や破損などは認められなかった。排気側の換気扇にはネットが、吸気側の壁にはライトトラップ（遮光板）が設置されていた。
③ 飼養管理人によると、農場敷地内で、野生動物（イノシシ、キョン、カラス、ネコ、スズメ類）は見かけるとのことであった。調査時には鶏舎周辺の敷地内にイノシシが地面を掘り起こしたとみられる痕跡が広く確認された。また、カラスや小型鳥類が確認された。
④ 飼養管理者によると、鶏舎の内部では、殺鼠剤によるネズミ対策を実施しているとのことであった。また、鶏舎内でネズミ（イエネズミ）及びネコを見かけるとのことであった。調査時には鶏舎の周辺でネズミの死体を、堆肥舎で生存したネズミを確認した。また発生鶏舎内で壁沿いにネズミ類のものと思われる足跡が確認された。なお、壁の破損箇所や開口部など、鶏舎内に野生動物が侵入できそうな箇所は確認できなかった。
⑤ 管理人によると、除糞のためのベルトコンベアの投入口は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられているのが確認された。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

① 鶏の導入：直近では11月3日に初生雛を導入。
② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、堆肥舎において鶏糞と一緒に堆肥化処理されている。
③ 鶏卵の出荷：各鶏舎は集卵用バーコンベアで連結されており、集卵室まで屋内の通路によって運ばれる。農場外のGPまでは集卵業者が搬送。
④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から堆肥舎まで直接運搬され、コンポストで堆肥化している。

（イ）人の動き

① 管理獣医師：月に1回農場に訪問。最終訪問日は12月14日。
② 飼料業者：最終搬入日は12月23日。
③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は12月23日。
④ 廃鶏業者：直近では10月25、28、29、30日。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等及び農場外の環境サンプル、計44検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査

を実施したが、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	壁、床、排気口、ケージ枠、飲水器、集糞ベルト、集卵ベルト、餌どい
未発生鶏舎	餌どい、壁、ケージ枠
農場周囲	近隣の堰の水

＜発生鶏舎(８号舎)における疫学サンプル採取場所＞

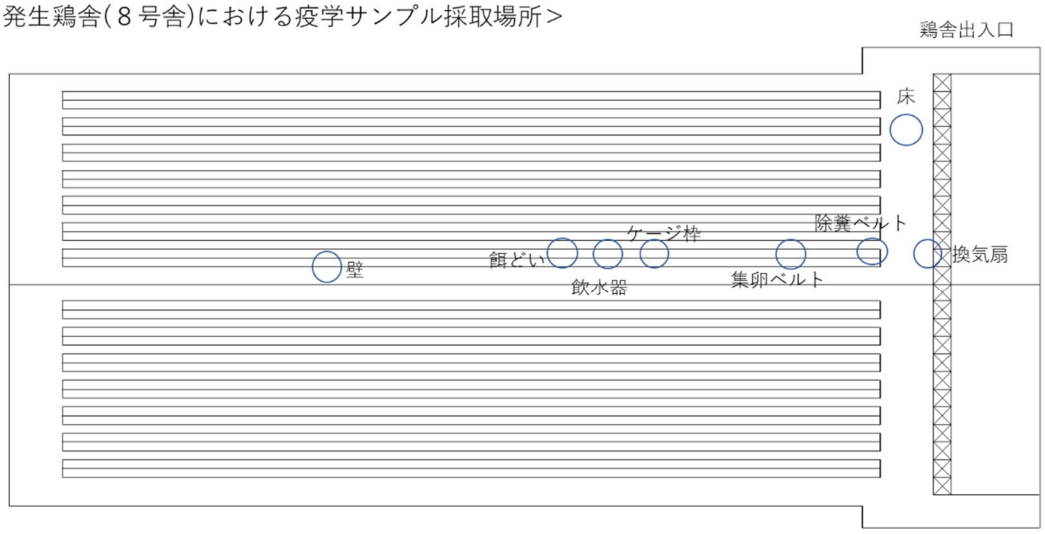

○：採取場所（全て陰性）

＜農場とその周辺の写真＞

＜発生鶏舎外観＞

＜鶏舎内壁面（綻びなし）＞

33）宮崎県9例目（小林市）の事例

（1）概要

ア．所在地

宮崎県小林市

イ．飼養状況

肉用鶏約15.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 （発生鶏舎）	21.9千羽	41日齢
2号鶏舎	21.9千羽	41日齢
3号鶏舎	21.5千羽	41日齢
4号鶏舎	21.7千羽	40日齢
5号鶏舎	21.8千羽	40日齢
6号鶏舎	22.0千羽	39日齢
7号鶏舎	21.8千羽	39日齢

（日齢は令和2年12月29日時点）

ウ．発生確認日

令和 2年12月30日

（2）経緯

令和 2年12月29日　報告徴求で死亡羽数の増加を確認したため家畜保健衛生所が立入り
簡易検査陽性

令和 2年12月30日　PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月31日　高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
防疫措置を完了

令和 3年 1月15日　清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月22日　移動制限区域を解除

（3）発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～10羽程度であったが、令和2年12月29日に都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）が報告徴求にて33羽に増加したことを確認したため、当該農場に立入り簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、山間部にあり、周囲は山林に囲まれていた。

② 農場はダム湖に最も近い場所で約20mの距離にあり、ダム湖水面よりかなり高い場所に位置していた。ダム湖は当該農場の北側と東側、南側を囲んでいた。そのダム湖では、調査した7地点の合計でカルガモ166羽、コガモ64羽、マガモ46羽等300羽以上の水鳥類が確認された。

（イ）鶏舎の構造

① 当該農場には開放鶏舎が7棟あり、発生時は全ての鶏舎において肉用鶏が平飼いで飼養されていた。発生鶏舎は農場の最も北側に位置していた。

② 鶏舎には、入口の反対側（鶏舎奥側壁面）に排気用の換気扇が設置されており、側面から吸気し、換気扇より排気を行っていた。鶏舎内気流は、いずれの鶏舎でも鶏舎入口から奥に向かって一方向に流れるような風向きとなっていた。また、換気扇外側には自動的に開閉する遮蔽板がついていた。

③ 鶏舎の側面には、金網（約2.5cm）とその外側にはロールカーテンが設置されていた。飼養管理者によると、ロールカーテンは日中に開放し、夜間は少しだけ隙間を開けた状態に保ち、換気扇のうち少なくとも1機は常に作動させていたとのこと。

④ 鶏舎の側面には、オールアウト後の洗浄時に開扉する排水口が設置されていた。調査時には、木製の板により閉扉されていた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

① 飼養鶏への給与水は、水道水と地下水が使われていた。発生鶏舎を含む3鶏舎

に地下水、残り4鶏舎に水道水が給与されていた。飼養管理者によると、消毒には逆性石けん製剤を加えていたとのこと。給与水は鶏舎ごとの貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されていた。貯水タンクは鶏舎ごとに分かれており、蓋が設置されていたが、調査時には第5鶏舎のタンクの蓋は離れた場所に飛ばされていた。

② 飼養管理者によると、試験的に、1号鶏舎の給与水には乳酸菌製剤を添加していたとのこと。飼料の添加により、鶏舎内の汚臭は軽減されたものの、水タンクから鶏舎へのラインに詰まりが生じやすくなったとのこと。

③ 鶏舎横には飼料タンクが設置されていたが、タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。

④ 飼養管理者によると、鶏舎ごとに専用の長靴を設置していたとのこと。鶏舎入口に消石灰を入れた靴底消毒槽を設置し、長靴を消毒した上で履物の交換を行っていたとのこと。

⑤ 飼養管理者によると、鶏舎に入る際は、手袋の着用はしていたが、鶏舎ごとに交換はしていなかったとのこと。

⑥ 飼養管理者によると、作業着については農場に入場後、事務所にてヤッケを着て作業をしていたとのこと。

⑦ 飼養管理者によると、毎日、鶏舎周囲の消毒のため、動力噴霧器で消毒薬を散布していたとのこと。国内15例目が確認された直後には、鶏舎周囲に消石灰を散布したとのこと。

⑧ 飼養管理者によると、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに清掃・消毒を行っているとのこと。

⑨ 飼養管理者によると、車両が当該農場に出入りする際には、農場入口の動力噴霧器で消毒を行っていたとのこと。

⑩ 飼養管理者によると、系列農場ごとに軽トラを所有しており、一部の重機は共用とのこと。ただし、ひなの入荷前に重機による作業を行うため、鶏の飼養期間中に他農場と共用で使用することはなかったとのこと。

⑪ 農場内に立ち入る業者は飼料会社とガス会社。立ち入る際の車両消毒は農場入口で業者自身が行うことにしていたとのことだが、従業員の確認はしていないとのこと。長靴についても農場入口で履き替えることにしていたとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月27日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 当該農場では、通常の飼養管理は1名の従業員が行っていたが、12月20日から日齢に伴う死亡羽数の増加といった作業の増加に対応するため、当該従業員

の家族1名と、系列農場から2名が応援に来ていた。発生前には、これら4名の従業員が、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。飼養管理者は、1日に2～3回の見回りを実施していたとのこと。

② 飼養管理者によると、このうち3名が主に鶏舎内の作業を行うが、特に担当は決まっていないとのことであった。また、系列農場からの応援者2名は、通常それぞれ別の農場で作業を行っているが、当該農場に応援に来る前は、これらの農場は空舎期間であったとのこと。

③ 飼養管理者によると、発生鶏舎における給水器及び給餌器の修理のため、12月13～20日に系列農場の従業員が作業を行い、12月13日に2名、12月14日に2名、14、16、20日に1名が発生鶏舎に入ったとのこと。ただし、この際、車両消毒を行うとともに、農場専用の衣類、長靴を着用しており、同日に他の農場に入ることはなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 発生鶏舎には、入口の反対側に排気用の換気扇が設置されていた。換気扇外側には自動的に開閉する遮蔽板がついており、鶏舎上部に設置された換気扇の遮蔽板は完全には閉まらなかったが、小動物等が侵入した痕跡はなかった。

② 発生鶏舎の外壁には、小動物や野鳥の出入りが可能な隙間が認められた。

③ 飼養管理者によると、農場内ではカラス、ネコ等が見られるが、鶏舎内で見ることはないとのこと。鶏舎側面に設置された排水溝から、ネコが鶏を捕獲したことがあるとのこと。さらに、鶏舎内でネズミを見ることはあり、空舎期間中に薬剤による駆除を行っているとのこと。調査時には、農場敷地内でハシブトガラスやハクセキレイを確認した。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

① 家きんの導入：直近では令和2年11月20日に導入。

② 家きんの出荷：過去3週間に無し。

③ 死亡鶏の処理：農場入口で業者が回収。過去3週間では、令和2年12月10日、26日､27日及び28日に回収。

④ 鶏糞等の処理：過去3週間に処理無し。

（イ）人の動き

① 獣医師：過去3週間に立入無し。

② 農場指導員：過去3週間では12月19日、20日、23日及び28日に来場。

③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年12月9日、14日、15日、17日、18日、19日、22日、23日、25日、26日、28日及び29日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内の環境サンプル計37検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、扉内側、敷料 中央　　：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、敷料 奥　　：壁、網、床、ファン、給餌器、給水器、扉内側、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：壁、床、給水器、給餌器、敷料 中央　　：給餌器、給水器、壁、床、敷料

＜発生鶏舎（１号鶏舎）における疫学サンプル採取場所＞

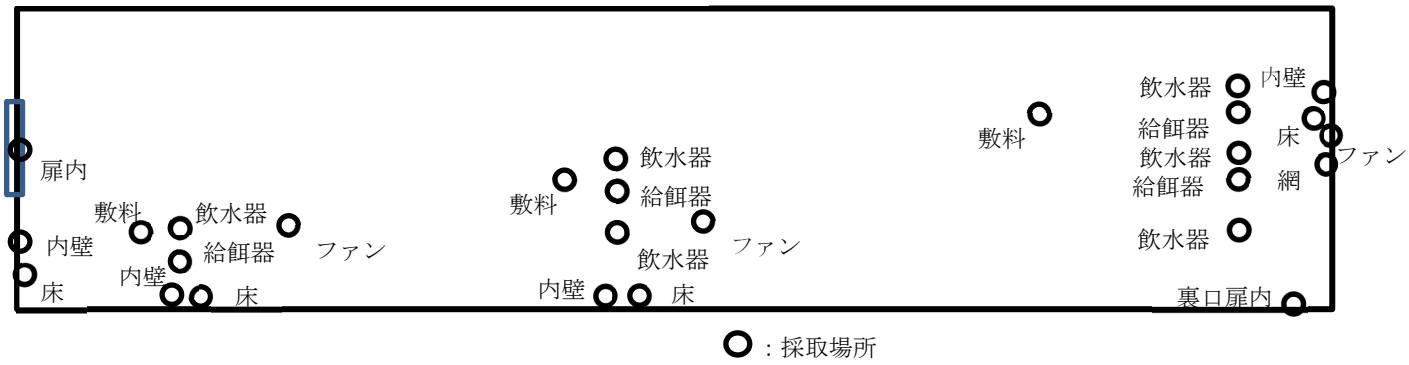

＜農場とその周辺の写真＞

＜発生鶏舎外観＞

＜発生鶏舎壁面の空隙＞

34）岐阜県1例目（美濃加茂市）の事例

(1) 概要

ア．所在地

岐阜県美濃加茂市

イ．飼養状況

採卵鶏約6.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	約1.5万羽	388日齢
2号鶏舎	約1.5万羽	302日齢
3号鶏舎	約1.5万羽	556日齢
4号鶏舎	約1.5万羽	192日齢
5号鶏舎	約1.5万羽	469日齢
6号鶏舎	約7千羽	94日齢
7号鶏舎 （発生鶏舎）	約7千羽	94日齢

（日齢は令和3年1月1日時点）

ウ．発生確認日

令和 3年 1月 2日

(2) 経緯

令和 3年 1月 1日　当該農場の飼養管理者が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 1月 2日　PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 1月 3日　高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 1月 5日　防疫措置を完了

令和 3年 1月20日　清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月27日　移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～2羽程度であったが、令和3年1月1日に同一ケージで2羽死亡・3羽沈鬱、隣接ケージで複数羽沈鬱が認められたため管理獣医師に相談のうえ、飼養管理者が岐阜県中濃家畜保健衛生所（以下「中濃家保」という。）に通報した。中濃家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は平野部に位置し、付近は田畑と雑木林に囲まれており、農場敷地の南側にはため池が隣接している。

② 発生鶏舎である7号鶏舎は、ため池に面する6号鶏舎の北隣である。

③ ため池では、コガモ72羽、マガモ26羽、ミコアイサ16羽など140羽以上の水鳥類が確認された。ため池西側の下池では、ネコがコガモを捕獲しようとする様子が確認された。

④ 発生農場の5号鶏舎南側にあたるため池東側の岸辺の草地で，バン類（おそらくオオバンとみられる）の死体の一部とみられる脚と羽毛を回収した。

⑤ 農場の北側には、鶏糞ハウス（堆肥をパッキングする施設：衛生管理区域）と自宅が位置しており、鶏舎、堆肥舎及び集卵施設が位置する南側との間には、公道が通っている。

⑥ 当該農場から南に約250mの距離に養鶏場がある。

（イ）鶏舎の構造

① 当該農場には、成鶏用の高床式セミウィンドレス鶏舎が5棟（1～5号鶏舎）と育雛用の低床式ウィンドレス鶏舎が2棟(6～7号鶏舎)の計7棟があり、2棟の育雛舎間は鶏舎奥側の屋外通路で繋がっており、5棟の成鶏舎間も屋内の通路で繋がっている。また、1～3号鶏舎には、搬入、搬出時のみ使用している屋外通路がある。

② 育雛舎（6～7号鶏舎）は、直立3段ケージを2列有し、1ケージあたり約17羽飼養している。飼養管理者によると、導入する羽数が少ないときは、7号鶏舎の

みを使用するとのこと。また、常時、一番上の3段目は使用していないとのこと。

③ 成鶏舎は、1、4、5号鶏舎は直立3段ケージを3列、2～3号鶏舎は直立3段ケージを4列有し、1ケージあたり約7羽飼養している。

④ 発生時は、すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。3号鶏舎の成鶏が廃鶏出荷を控えており、大雛が育雛舎から3号鶏舎への移動を控えている時期だった。

⑤ 飼養管理者によると、育雛舎の作業を行う際は、6号鶏舎東側妻面の扉から鶏舎内へ入室し、6号鶏舎の観察後、鶏舎西側の屋外通路を通って7号鶏舎に入り観察する。その後、再び屋外通路を通って6号鶏舎に戻り、6号鶏舎東側妻面の扉から退出する。7号鶏舎の東側妻面の扉は通常使用しないとのこと。

⑥ 育雛舎の構造は、鶏舎側面の壁に設置された換気扇から排気し、天井に設置された通風口から入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。また、換気扇が停止する際には通風口の開口部は閉じる。7号鶏舎の通風口の開口部には約2cm×2cm大の網目の金網が設置されているが、6号鶏舎では金網は設置されていない。

⑦ 育雛舎では、除糞ベルトで鶏舎入り口から奥側に回収され、スクレーパーでこそがれた鶏糞は床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアで鶏舎外へ搬出される。

⑧ 成鶏舎では、卵は各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階床下（1階の天井）を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは成鶏舎間で連結されており、各鶏舎の回収された卵を集卵施設へと搬出する。

（ウ）飼養衛生管理の状況

① 飼養管理者によると、作業の際は農場専用の作業着と長靴を使用しており、成鶏舎、堆肥舎及び集卵施設は当該作業着及び長靴で作業していた。育雛舎で作業する際は、2棟共通の専用作業着及び長靴に交換を行っており、育雛舎入口の外で長靴を交換している。なお、各育雛舎入口には消石灰を散布しているが、鶏舎を繋ぐ屋外通路には消石灰の散布や踏み込み消毒槽の設置はしておらず、鶏舎毎の手指消毒は実施していなかったとのこと。

② 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されているが、いずれもタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。

③ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、消毒は実施していないとのこと。くみ上げ設備は自宅に隣接する小屋の中に設置され、地下のパイプを通して鶏舎に給水しているため、水のくみ上げ時点から各鶏舎の配水まで外気に触れることはないとのこと。水質検査のため、原卵

回収業者へ定期的に井戸水のサンプルを提供しているとのこと。原卵回収業者から検査結果の報告はないが、異常という連絡もないので、問題ないと認識しているとのこと。

④ 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内を清掃し、逆性石けん製剤を用いて消毒を行っているとのこと。なお、オールアウトになった列については、1週間程度期間を空けてから家きんを導入しているとのこと。

⑤ 飼養管理者によると、令和2年12月以降、農場入口から鶏舎入口の道に消石灰を散布し、消毒を行っていた。車両が農場敷地内に出入りする際は、石灰帯を通過しているとのこと。

⑥ 飼料会社は3社があり、運送会社は共通の会社を利用していた。飼養管理者によると、運搬会社は、飼料の搬入のため頻繁に来場するが、鶏舎内への立入りはなかったとのこと。直近の搬入は、令和2年12月29,30,31日。

⑦ 飼養管理者によると、卵の出荷の際は運送業者が集卵施設前まで車で来場し回収を行っているとのこと。回収は夜中に行われるため、飼養管理者は立ち合いしていないが、農場に立ち入る際、従業員は長靴の交換を実施していると聞いているとのこと。卵トレーは、原卵回収時に用意される出荷先のものを使用している。

⑧ 飼養管理者によると、当該農場では、定期的にワクチン接種を行っており、飲水投与は飼養管理者で行い、その他は外部業者に委託しているとのこと。直近のワクチン接種は、令和2年12月19日で、育雛舎において委託業者従業員6名によるワクチン接種（7種混合、POX、AE、ILT）が行われた。飼養管理者は作業に立ち合いしておらず、従業員の長靴交換、手指消毒の実施状況は確認していないとのこと。

⑨ 飼養管理者によると、当該農場には、動物用医薬品会社等のセールスが時々来場するが、令和2年12月以降は、衛生管理区域外で応対していたとのこと。

⑩ 飼養管理者によると、当該農場には、管理獣医師が定期的に来場する。直近では令和2年12月3日に来場したが、衛生管理区域外で応対したとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月4日、中濃家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

① 飼養管理者によると、当該農場では4名の従業員のうち、1名が鶏舎内の飼養管理に携わっており、他の3名の従業員のうち2名は集卵作業に、もう1名は集卵作業及び施設管理に従事しており、鶏舎に入ることはないとのこと。

② 飼養管理者は、毎日、鶏舎において鶏の健康観察及び死亡鶏があれば回収を行っていた。

③ 飼養管理者は、農場に隣接する自宅から通勤していた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

① 飼養管理者によると、農場敷地内でネコやカラスを見かけることがあるとのこと。調査時には、農場敷地内でネコが確認された他、5号鶏舎下の堆肥置き場にキセキレイが侵入していることを確認した。

② 鶏糞の一時置き場と堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。

③ 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあるとのことで、粘着テープによるネズミ対策を実施しているとのこと。しかし、調査時には粘着テープにホコリがたまっており機能していなかった。また、調査時には、発生鶏舎でネズミの足跡や糞が確認された他、多数のネズミが確認された。

④ 発生鶏舎の壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm以上の隙間が散見された。

⑤ 飼養管理者によると、除糞ベルトの鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。

⑥ 調査時、発生鶏舎と倉庫（鶏糞一時保管場所）間の農場敷地内で、野鳥の糞便及び鶏の食痕が確認された。食痕が確認された場所は、屋外にむき出しになっている除糞ベルト及び倉庫から数メートル先の距離に位置していた。なお、このベルトコンベアで死亡鶏も搬出される。

⑦ 調査時、集卵用バーコンベアから落下した卵が確認されたが、飼養管理者によると、小さい卵は落下することがあるとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

（ア）家きん等の動き

① 家きんの導入又は搬出

発生日より過去21日間に家きんの導入又は搬出なし。

② 死亡家きんの処理

発生日から過去21日間に死亡家きんの搬出なし。

健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞とともに農場内の堆肥化施設で堆肥化処理している。

③ 糞等の処理

除糞ベルトで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設で堆肥化している。

（イ）人の動き

（12月12日以降に農場に出入りした関係者の動き）

飼料運送業者　12月12,15,16,18,19,22,23,25,26,29,30及び31日

卵運送業者　12月12,15,17,19,22,24,26,29及び31日

ワクチン接種委託業者　12月19日

堆肥出荷業者　12月16及び24日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の鶏舎内の拭き取り、鶏舎内で採取したネズミ糞、集卵施設のベルトコンベア・卵トレー、隣接ため池で採取した水鳥糞、池の水について、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、疫学サンプルからの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出はなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 （7 号舎）	病性鑑定で陽性の鶏がいたケージ：餌容器、ケージ壁面、飲水器 上記以外：鶏舎壁面、通路床面、ケージ枠、水ダクト、換気扇、餌
発生鶏舎以外の鶏舎	1 号鶏舎：壁面（鶏舎北・東・南） 2 号鶏舎：ケージ枠、壁面（鶏舎東・南） 3 号鶏舎：換気扇（鶏舎西）、壁面（鶏舎北・南） 4 号鶏舎：壁面（鶏舎東・南東角） 5 号鶏舎：壁面（鶏舎東・西） 6 号鶏舎：壁面（鶏舎北東・北西・南）
集卵施設	ベルトコンベア 卵トレー
隣接ため池	稲葉池東：水鳥糞、池の水 稲葉池西：水鳥糞、池の水

＊発生鶏舎の死亡鶏以外、上記サンプルからのウイルス検出なし
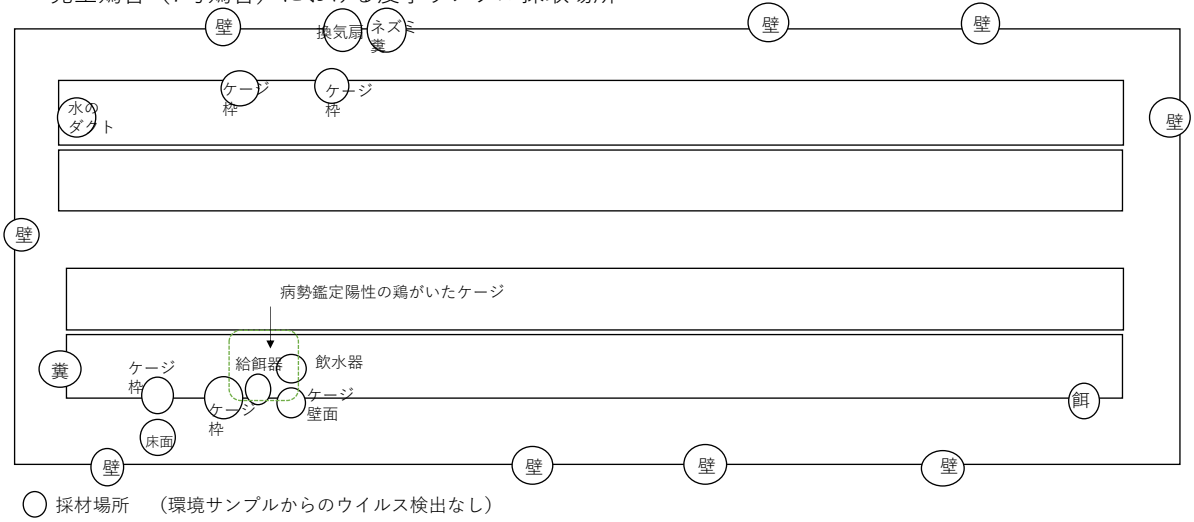
＜発生鶏舎（7号鶏舎）における疫学サンプル採取場所＞